

令和6年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	山間地域の消防即時対応力の強化		
予 算 額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	総務部 総務課(212－6635)		
【事業実施に至る経過・背景など】			
大規模災害時の人命救助においては、生存率が下がるとされる「発災後 72 時間」までにいかに迅速に必要な人員・機材を人命救助活動に投入できるかで、活動の成否が分かれるとされる。しかし、令和 6 年能登半島地震においては、土砂崩れや陥没等で道路が寸断され孤立状態になる地域が多数発生し、必要な消防力の投入に時間を要することがあった。 このような現状を教訓とし、災害発生時に孤立するおそれのある北部山間地域における災害対応力を高め、一人でも多くの命を救うことを目的に、同地域の公設消防隊と消防団が連携して迅速・的確な人命救助活動を行えるよう、必要な機材を整備する。			
【事業概要】			
過去の大規模災害における教訓をもとに、被災状況の把握と発災後 72 時間以内の救助活動に効力を発揮する機材を北部山間地域に整備する。			
【整備機材】			
情報収集用機材	災害時の迅速な被害確認や情報収集による災害対応計画の早期策定につなげるため、ドローンを整備する。		
救助活動用機材	発災後 72 時間以内に求められる活動（倒壊家屋からの救出など）に効力を発揮する救助活動用機材を整備する。		
※ 北部山間地域は、人員数において公設消防隊に比べ消防団が優位であるため、配備機材の主たる活用者は消防団員を想定している。平時から公設消防隊との連携訓練を実施するとともに、被災時に現場対応を行う際にも公設消防隊との連携活動を前提とする。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			
(1) 北部山間地域内で孤立する地域が発生し、同地域の人員・機材のみでの活動が困難な場合には、消防防災ヘリコプターを活用した空からのアプローチにより、当該地域に必要な人員・機材を投入するなど、被災状況に応じた必要な消防力の確保に努める。 (2) 火災対応に向けた事業としては、引き続き、公設消防隊・消防団が保有する消火機材を適切に維持管理するとともに、北部等山間地域自主防災組織消火活動器材整備助成金による支援を継続する。			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	京都府南部消防指令センター整備																
予 算 額	1,338,000 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規														
担 当 課	総務部 総務課(212－6635)																
[事業実施に至る経過・背景など]																	
多様化する災害や社会環境の変化に適切に対応し、将来にわたって持続可能な消防体制を整備・確立するため、消防指令センター（以下「指令センター」という。）の共同運用をはじめとした消防の連携・協力が、全国的に推進されている。 京都府においても、京都府消防体制の整備推進計画（令和3年7月改定）の中で、指令センターの共同運用を優先取組事項に掲げ、安心・安全を守る消防力の確保・充実に向けて取り組んでいる。																	
[事業概要]																	
京都府南部地域9消防本部の指令管制を一元的に処理する京都府南部消防指令センターを京都市消防学校内に整備する。 1 参画消防本部 [本部数：9(計16市町村(8市7町1村)) 総管轄人口：約217万人] <table><tr><td>第1期 (令和9年度運用開始)</td><td>京都市消防局、乙訓消防組合消防本部、京田辺市消防本部、久御山町消防本部、精華町消防本部 (5本部)</td></tr><tr><td>第2期 (令和12年度運用開始)</td><td>宇治市消防本部、城陽市消防本部、八幡市消防本部、相楽中部消防組合消防本部 (4本部)</td></tr></table> ※ 各消防本部の既存指令システムの更新時期に留意し、2期整備方式を採用 2 整備スケジュール <table><tr><td>令和4年度</td><td>基本調査</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>令和6年度～8年度</td><td>京都府南部消防指令センター整備【債務負担行為設定】</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>第1期運用開始（本市含む5消防本部での共同運用）</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>第2期運用開始（京都府南部全9消防本部での共同運用） ※ 第2期運用に伴い必要となる整備を令和11年度に実施</td></tr></table> ▶ 令和6年度の整備内容 (1) 消防指令システム・消防救急デジタル無線システム等の整備 (2) 庁舎改修（京都市消防学校の一部を指令センター仕様へ改修） 3 総事業費 約145億円（他の地方公共団体が負担する整備費負担金を含む） ※ 実施設計に基づく総事業費（基本調査・実施設計費を除き、令和11年度の第2期整備を含む）				第1期 (令和9年度運用開始)	京都市消防局、乙訓消防組合消防本部、京田辺市消防本部、久御山町消防本部、精華町消防本部 (5本部)	第2期 (令和12年度運用開始)	宇治市消防本部、城陽市消防本部、八幡市消防本部、相楽中部消防組合消防本部 (4本部)	令和4年度	基本調査	令和5年度	実施設計	令和6年度～8年度	京都府南部消防指令センター整備【債務負担行為設定】	令和9年度	第1期運用開始（本市含む5消防本部での共同運用）	令和12年度	第2期運用開始（京都府南部全9消防本部での共同運用） ※ 第2期運用に伴い必要となる整備を令和11年度に実施
第1期 (令和9年度運用開始)	京都市消防局、乙訓消防組合消防本部、京田辺市消防本部、久御山町消防本部、精華町消防本部 (5本部)																
第2期 (令和12年度運用開始)	宇治市消防本部、城陽市消防本部、八幡市消防本部、相楽中部消防組合消防本部 (4本部)																
令和4年度	基本調査																
令和5年度	実施設計																
令和6年度～8年度	京都府南部消防指令センター整備【債務負担行為設定】																
令和9年度	第1期運用開始（本市含む5消防本部での共同運用）																
令和12年度	第2期運用開始（京都府南部全9消防本部での共同運用） ※ 第2期運用に伴い必要となる整備を令和11年度に実施																
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]																	

令和6年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	119 映像通報システムの導入		
予 算 額	2,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	総務部 総務課(212－6635)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
スマートフォンやタブレット端末（以下「スマートフォン等」という。）の普及と高機能化により、これらを活用した映像情報は、報道機関をはじめ、あらゆる業態・場面において貴重なリソースとなっている。 緊急通報においても、音声だけでは把握が難しい現場状況の早期把握や、通報者に対する適切な口頭指導が求められる場面など、映像情報を活用することの有効性が高まっており、映像情報を活用することで、迅速・的確な部隊運用やバイスタンダー（発見者）による適切な応急処置につなげることが可能となる。			
[事業概要]			
緊急通報現場と消防指令センター間での迅速かつスムーズな映像共有を可能とする「119 映像通報システム」を本市消防指令センターに導入し、消防体制の充実を図る。			
システム概要			
映像通報システムは、スマートフォン等を介して、指令センターと災害現場間でのリアルタイムの映像共有を可能にするシステムである。 消防指令センターが 119 番通報を受信し、映像を取得する必要があると判断した場合、通報者の同意を得たうえで、通報者のスマートフォン等に SMS（ショート・メッセージ・サービス）により専用 URL を送信。通報者が専用 URL にアクセスすることで、映像共有が開始される仕組みとなっている。また、映像共有中は、消防指令センターから通報者に心肺蘇生法等の応急手当動画を送信することもできる。			
 119番通報  SMS送信  映像中継を開始  応急手当の動画を送信  傷病者を撮影  出動指令・映像を見ながら 口頭指導			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	増加する救急需要への対応(日勤機動救急隊の増隊)		
予 算 額	27,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	総務部 総務課(212－6635)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市では、増加する救急需要に適切に対応するため、救急隊の増隊や救急安心センターきょうと（＃7119）による救急車の適正利用の促進など、各種施策を複合的に展開することにより、全国トップ水準の救急搬送体制を確保してきた。 一方、市内における救急需要は年々増加しており、令和 5 年中の救急出動件数は、過去最多の 103,059 件を記録した。この増加傾向は、高齢化の進展等に伴い今後も継続する見込みであり、市民等の安心安全を守る救急搬送体制を維持するための取組が求められている。			
[事業概要]			
昼間人口・流動人口が多い京都駅周辺及び四条通周辺での高い救急需要に対応するため、日中時間帯に活動する救急隊を下京消防署に 1 隊増隊する。			
【運用体制】			
開始時期		令和 6 年 10 月 1 日（予定）	
配置場所		下京消防署	
運用時間帯		平日昼間帯	
要員		毎日勤務の職員により編成	
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
日中時間帯のみの運用とすることで、増加する救急需要に効果的かつ効率的に対応するとともに、職員にとっても働きやすい職場環境づくりを進める。 (1) 救急需要の高い時間帯に的確に対応するとともに、限られた人員の中での効率的な運用を実現する。 (2) 育児や介護など職員個々の事情に応じた働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方の選択につなげ、多様な人材の確保及び活躍の場の拡大を目指す。			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	応急手当普及推進事業所制度の創設						
予 算 額	6,000 千円	新規・充実・継続の別	新規				
担 当 課	総務部 総務課(212－6635)						
【事業実施に至る経過・背景など】							
急な病気やけがなどの救急事故現場に居合わせた人（バイスタンダー）が、救急車到着までの間に応急手当を行うことは、救命率の向上等の観点から非常に重要である。そのため、本市ではこれまでから、救命講習の開催や市内の事業所等と連携したAEDの設置促進などの取組を進めてきた。 近年、高齢化の進展等による救急需要の増加や大規模災害への備え、加えて国内外からの観光客の増加など、これら応急手当の重要性が高まってきており、特に多くの人が集まる事業所では傷病者発生時の速やかな応急手当が期待されている。 そこで、事業所自らが行う救命講習等の活動を奨励する応急手当普及推進事業所制度を創設し、事業所等の自主救護能力の向上を図る。							
【事業概要】							
事業所等に在籍する応急手当普及員が、救命講習を自主的に開催（1回以上／年）し、従業員だけでなく市民や観光客にも安心を提供する事業所を認定・奨励することにより、これらの取組の広がりを促し、応急手当を実施できるバイスタンダーの養成をより一層推進する。							
消防職員が救命講習を開催（一般的な方法） 救命講習の指導者 消防職員 救命講習の受講者 事業所の従業員 指導 消防職員 事業所の従業員 事業所における自主的な取組を奨励！！ 事業所の応急手当普及員が救命講習を開催（奨励する取組） 救命講習の指導者 事業所の従業員（応急手当普及員） 救命講習の受講者 事業所の従業員 指導 事業所の従業員（応急手当普及員） 事業所の従業員 事業所効果 事業所全体の自主救護能力が向上 事業所の従業員、事業所を訪れる市民、さらには、事業所周辺にお住まいの方に安心を提供 この取組の輪の広がりにより、応急手当を実施できるバイスタンダーの養成をより一層推進 事業所の応急手当普及員が救命講習を開催している事業所（左図下）を応急手当普及推進事業所として認定し、以下のインセンティブを付与することにより事業所等での自主的な応急手当の普及活動を促進する。 ①認定証とデジタル標章（名刺や自社HP 等に掲載可能）の交付 ②応急手当普及員再講習に係る受講料(3,000 円/人)の無料化 ※ 応急手当普及推進事業所に在籍する普及員に限る。 ③応急手当の普及に関し顕著な功績を挙げた事業所等を表彰 ④消防局ホームページへの企業名の掲載 <tr><td colspan="4">参 考（他都市の状況・事業効果など）</td></tr>				参 考（他都市の状況・事業効果など）			
参 考（他都市の状況・事業効果など）							

令和6年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	地域の災害時初動活動能力の向上		
予 算 額	7,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	総務部 総務課(212－6635)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震に備えるため、平時からの防火防災意識の高揚と発災時の共助の重要性が高まっている。 その一方、地域コミュニティの希薄化や少子高齢化などによる地域防災力の脆弱性が顕在化してきており、自主防災組織においても、防災訓練参加者の固定化、要配慮者への対応、将来にわたる地域防災の担い手の育成などが課題となっている。 本市ではこれまでから、各地域で結成されている自主防災組織において、防火防災活動に取り組んでいただいている。しかし、こういった地域防災における課題と、令和6年能登半島地震をはじめとした全国各地で頻発する災害を踏まえ、今一度、市民一人ひとりが「自分ごと」として災害に備え、地域住民が「みんなごと」として助け合い、地域における共助の力を更に高めていくことが重要となっている。			
[事業概要]			
令和6年能登半島地震での教訓を踏まえ、発災時に自主防災組織等が行う初動活動（初期消火等）に必要な共助の力の向上に向けた支援を充実するとともに、自主防災組織の担い手となる方々への研修を充実することにより、地域の防災・減災対策の強化につなげていく。			
重点取組1： 地域発災型訓練の充実			
自主防災組織等が行う地域発災型訓練(※)をさらに推奨し、訓練効果の向上につなげるため、同訓練の実施に必要な訓練用器材を増強する。 ※ 地域発災型訓練 普段暮らすまちの中で、地域の集合場所を起点に行うシミュレーション訓練。 近隣住民による早期協力体制の立上げや初期消火訓練などを含み、災害直後の共助の構築を主眼としたシナリオのない防災訓練。			
重点取組2： 共助の担い手支援研修の実施 ～京！強！共助リーダーズ・プログラム～			
地域の防災リーダーとして活動されている自主防災会長等に対するフォローアップと、将来の共助の担い手の育成・スキルアップ等を目的とした研修プログラムを開始する。オンライン研修と集合研修を組み合わせた複合研修とし、デジタル技術を活用した臨場感の高い体験型訓練を導入するなど、地域における防災活動の新たなニーズに対応し、地域防災力のレベルアップを図る。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
重点取組1により増強された訓練用器材を有効に活用し、防災訓練を含む各種町内行事への貸出体制を強化することにより、地域と一体となった防災活動の活性化を更に推進する。			